假字本末

上
巻之下

ホ 2
4231
2

和本門 86 4231 巻 2

假字の本末上巻之下

草假字

伴信友 稿

そもく此草假字を。上にいへる如く。もと漢字の草書になりそいでたるものながら。おのづからそ体とぞ別なる字の如く。片假字と相双びて。まことにめでたき大皇國の文字となむなれりける。然るをよろづたらひにたらひたる大皇國に。神世より文字なかりし事こそくちをしけれ。天武天皇の御世に肇て造らしめたまひつる新字だに。行はれずしてやみぬるを。たくちをし。そはもせむかたなけれど。朝鮮國の諺文

といふ字の趣に。新に製りてこそハあらめ。漢國の字
によりて出来たるぞ。しらぬ事のかぎりなると或人
の云へるは。ひとわろりさることながら。漢國の文字
ハもと何がしが鳥跡を見て製りそめしとか。其國字
その國籍をまづ先し採り用ひなして。彼國風のさか
しだちたる智(サトリ)のかぎりを識(シ)りはくして。その悪さ善
さを擇びてとらせなひ。やがて其文字を取(リ)用ひさせ
なへるにしたせたく。おのづから大皇國の文字のいぞ
おくるれ。鳥跡によれるとそこよなうらぼや。そもそ
も上代は。人の魂もつよおかうへに。淳朴(スナホ)に簡なりけ

きむ。よろづの事を云ひつぎかたり傳へて。忘るゝ事
もあらざりけるを。外國々のさかしきがら中ごろは。はや
く字をつくり出せるもありしなりけり。さもしきど
大皇國にしても。千萬年の世を經るにつけても。自ら
文字なくて有ぎあらぬおろほひ。上件に論へるごと
く。漢國の文字書籍どもを獻らせ用ひなさるに始り
て。はひに其漢字によりて。おのづから二種の文字な
いでおて。漸に世にあまねく行はれきて。よろづの事を
しまりしるまでも。やゝはく書(キ)記すこととなりにける
は。殊更に作らしなれへるおほやけざまの御(ミ)令(ノリ)になれ

あらば。まことに大皇國守護まします神々の御意な
るべし。蝦夷などのごとき。殊に卑しき國々に。今に至
るまで文字無きは。至愚なるが故にて。大皇國
の上代に文字無かりしとは。其趣格別に
して。かけても准へ思ふべきにあらば。かくて天武天
皇の御世なる新字の事は。書紀十一年三月の下に。命境
部連石積等更肇俾造新字一部四十四巻と載られた
り。此字なる事を釋日本紀に。日本紀私記を引て。師説日本
紀私記とは。釋紀の引書に延喜公望私記。また公望私
記。またたゞに私記ともいへり。共に同書にて。矢田部
公望宿祢なる日本紀の私記なり。和名抄の序に。山州員
外刺史田公望日本紀私記と称ひ。また田氏私記一部
三巻。古語多載。和名希存といひて。すなはち本文にも
あまた引載られたる是なり。顕昭の袖中抄にも日本
紀公望注とも云へり。延喜六年閏十二月十七日。日本
紀竟宴の歌なる署名に。學生蔭孫従七位下矢田部宿祢

公望とあり。同書目録に。紀傳博士と記せり。師説と此
は公望の師なる説あり。其師の名は。いまだ考へず。
書今在圖書寮。但其字體頗似梵字。未詳字義所准據と
あるに依りて案へば。其新字は後世の假字のさまな
る音字にはあらで。漢國のに倣ひて。萬の事物にさき
て。新に字を造設け其讀法などをも注したるものな
りけむ。さるは假字なんどいふものならむには。尋常なる
ごとくなる一巻にても餘りあるべきを。一部四十四
巻とあるをもて推量りていふなり。さはいへど一部
四十四巻は。あまりにしさくかなるもちはなふに
く考ふべし。石積が事は。書紀孝徳天皇の御世大化四年。遣唐使の條の或説に。以ムム學生坂合

部連磐積而増焉。とみえて。ことさらに唐國に渡りてもの學しきりし人なりし。さてまた本朝書籍目録字類部に。新字三十四巻。境部連石積等撰とあり。當時鈌本にて世に傳はれりしにか。又此書籍目録は。見聞に任せて録したるものにて。當時見在の書のみにはあらぬ證なきぞ。此新字もたゞ日本紀によりて挙げたるにて。巻數の三十は。卌を卌と見誤りたるより轉れる誤にてもあるべし。○俗に杣峠衜鵆などの類の漢の字書に見えぬ字を和字と呼て。石積等が造れる字の遺傳はりきたるものならむといへる説あれど。然る類の字は。古書どもには見えたる事なく。萬葉集には。とりどりに文字を用ひたる書なれど。さるたぐひの字もあることなし。さるかに後の世におよびていできそめたるものなり。その委しき事は。俗字考に云へり。いづれにも其新字の行はれざりけるは。大皇國にふさはしからざるが故なりしなるべし。その新字造らしめ給へる。天武天皇の御世なる十一年より。同天皇の勅語とある古事記録さしめ給へる和銅五年は。わづかに三十二年

ばかりの後なるに。序に其新字の事をばいはずして。たゞ漢字の用法に苦しめる趣を述へるをおもふにも。さらに行はれざりける事あきらかなり。さて件の新字なることは別に一説あり。それ下巻の末に加へていふべし。さて漢國にていろは假字を見て。もと己が國字によりたるものなる事を知らで。もとより此御國字とおもひて。いたくめでおどろきし。又其いろはを摸して彼が國籍に載せたるを。今まさしく寫して論ふべき事あり。其は明の世。弘武九年。わが皇朝永和二年に當りて。陶宗儀が著せる書史會要に。皇國の僧克全に索めて寫せると。是も同じ世年ごろは未考へず。周鐘陣明廷周光祚等が著たる音韻字海の附録に載せたる。劉孔當が琉

球の通事より得て寫せるがなり。共に相同じきを。今その會要に載せるを寫して。字海に載たる中に異なる處あるをば書そへて。白圏をもて別ち。字海の事ハなほ下に論ずべし。撿語ハ黒圏を用ふ。まさ彼が寫せる假字を撿るに。訛謬多かりしバ。並てその右旁に正しき假字を書添へつ。さて其書史會要第八に曰。日本國於宋景徳三年。嘗有僧入貢。云々。命以牘對。名寂昭。云々。國中多習王右軍書。昭頗得筆法。後南海商人船自其國還。得國王弟與昭書。稱野人若愚。又左大臣藤原道長書。又治部卿源從英書九三審。皆二王之迹。而若愚章草特妙。中土能書者亦

鮮能及。紙墨光精云々。以上宋史の文なり。さて所謂若愚の草書をも。その會要に摹し載たり。また宋の世の米芾が書史に。陣賢が草書帖の六七曩余紙。字亦希逸難辨。如日本人書。といへる事も見ゆ。曩余與其國僧曰克全字大用者。偶邂逅于海陬一禪刹中。頗習華言云。彼國自有國字。字母僅四十有七。能通識之。便可解其音義。因索寫一過。就叩以理。其聯輳成字處。髣髴蒙古字法也。全又以彼中字體。寫中國詩文。雖不可讀。而筆勢縱横。龍蛇飛動。儼有顛素之遺則。今以其字母附於此云。

り　い　以又近移○以字

ろ　ろ　●今檢音釈欽○路字

は　は　法平聲又●今檢は之変寫○罷字

に　に　宜●今檢に之変寫○に尼字

ほ 波又近婆○布字

へ 別平聲又近○八比字

と 多又近○止度字●今換と之変写

ち 啼又近○ち知字●今換ち之変写

り 梨○り利字

ぬ 奴●今換ぬ之変写

る 盧○る而字

を 窩○を倭字●今換を之変写

わ 懐○哇字●今換わ之変写

か 揩作音○加字

よ 竹○有字●今換よ之変写

た 大平聲○他字●今換た之変写

れ ●音釈欽○九呂字●今換れ之変写

そ 座平聲又近○甦字

つ 士平聲又近●今換つ之変写

ね 尼縮舌呼○尼字●今換祢之変写

な 乃平聲○那字●今換な之変写

ら 阿頼頼作平○利字

む ●今換音釈欽○武字●今換む之変写

う 烏○烏字●今換う之変写

ゐ 伊○倚字●今換ゐ之変写

の ●今換二書共音釈欽

お 和又近○お窩字●今換お之変写

ま 枯○末字●今換二書以下三字くやま倒置而音釈次第不錯

く 爺作音○古音●今換く之変写

や 埋○や牙字●今換や之変写

け ●今換音釈欽○去字●今換け之変写

ふ 蒲又近○不字●今換ふ之変写

こ 輸○孤字●今換こ之変写

え ●今換音釈欽○依字●今換え之変写

て 梯呼○的字●今換て之変写

あ 作音呼○悪字●今換あ之変写

さ 又近柴○沙字●今換さ之変写

き 欺又近○其字

ゆ 由○又字

め 女○め末字●今換め之変写

み 皮又近眉○み美字●今換み之変写

し 尸又近時○實字●今換し之変写

ゑ 繋平聲○ゑ泄字●今換ゑ之変写

ひ 非○庇字●今換ひ之変写

も 摩○乙毋字●今換乙者も之変写

せ 虵又近奢○世字●今換せ之変写

す 又近○是字●今換す之変写

○京 歇字●今換京之異體

假如曰天則云そら。曰地則云つち。曰山則云やま。今換上ニ挙ぐる字母の書ざまにて曰水則云みつ。曰日則ハ。ぬまと書べきを訛まり。

云ゝ曰月則云つき。曰筆則云ふて。曰墨則云すみ。曰
紙則云かみ。曰硯則云すゝり。大意不過如此以上
音韻字海には。夷字音釋と標て。件のごとく假字を載
て。其尾に。凡夷國上下文移。往来書札。只寫此數字。凡有
音韻畧相類者即通用。通用にもあらば。彼がえ聞知らざりしなり。予因昔遊
閩得遇琉球納款通事。以此告予。故筆之於書。以助觀覧。
諸同志者幸勿目以為迂云。喜聞劉孔當謹識と記せり。
今案るに琉球の通事が然いろは假字を示し。又その
首に夷語音釋と題て。天文地理等の釋語を載たるに。
その用字も音格詳ならば。讀得がたきもなきと。多く
は皇國語なりさるは琉球にもと文字無かりつる
を。永萬のころ鎮西八郎為朝。伊豆の大嶋より琉球に
渡りて。浦添按司某が妹に婿て生せる子なり。源尊敦
と称ふ。文治三年の頃。故ありて其國の王となりて。舜
天といへり。在位五十一年にして嘉禎三年に卒り。其子孫世を嗣がり。すべて件の為朝舜天の事。琉球もろこしの國籍どもに。皇國の書どもを合せて證考て。中外經緯傳に記せり。其舜天が
時よりいろは假字を習ひて用ひきたれるを。やがて
己が國字のごとくもてなして書示し。又皇國言を雅
言として對へ示しきりしものなり。故孔當も疑ひ存
して。琉球語とも云はで。汎く夷語と称へるものなる

べし。さてその舜天が時より。いろは假字を用ひたる事の證は。中山傳信録に。此書は清國の徐葆光が。琉球に使に差されて。康熙十九年にその國に渡りて。究問して記せる由。序に見えたり。その康熙の年ハ。享保十九年に當れり。琉球字母四十有七名ニ伊魯花ト自リ舜天爲リ王時上始テ制レリ或云。卽日本字母云々。と記していろはの句を普通の片假字草假字一字づゝ二體相並て載たるを見て知べし。下に寫し出すべし。さて又上に寫出せる會要に載たる假字は。克全が書て與へたるを傳寫せるほどに。字の次を誤まり。まゝ字體をも寫ひがへたるものあるべきを。字海に琉球の通事より得たりと云へるも。會要なると全く同じ

誤寫あるが多く見ゆるは意得がたし。故察ふに二書のうちいづれかいたく寫誤りたりけるを。一方につきて訂したる本の傳はれるものあるべし。然るに京字。會要になくて。字海にあるをおもへば。字海の傳寫本に誤の多かりけるを。會要に校へて採りたるにこそ。かくて今その二書に寫し載たるいろは假字の様につきて檢訂(カムカヘタヾ)すに。原(モト)をおほうさかゝるさまに書て與へたりしものあるべし。

いろはにほへとちりぬるをわか
よたれそつねならむうゐのおく

やまけふこえてあさきゆめみし
ゑひもせす○京　この京ノ字ハ音韻字海にあり。京とかけるハ。字畫ノ中の口をムとも作ル例に依るなり

書史會要に記せる時代の趣によりて推考ふるに。かれ其書著せる洪武九年我が朝廷の永和二年よりやゝ曩つかた。貞治應安などの頃なる證し。克全が書て與へたるいろはの書體なる事決し。しかるを確なる證もなき空海の作なりとは爲るものよりハ。かへりて今より五百年ばかりまでの昔の書體の證とすべきなり。

さて會要にいろは字髣髴蒙古字法也。と云へる蒙古字の事ハ上に擧たるが如く。元の世祖が至元五年に帝師巴思八ニ命じテ梵文ヲ創メテ為ル國字ヲ字母四十三。とあり。それ至元五年ハ皇朝の文永五年に當りて。普くいろはは假字行はるゝ事となりし後の事なり。蒙古字法に髣髴たりといへども時代の前後もて云ふときハ。かれがこなたに似たるなり。もしくハ草假字を見めでゝ。其體に擬ひたりしにもやあらむ。明の何喬遠が著せる閩書の。呂宋の條に。南倭北虜皆有文字。類鳥跡古篆意。其初有達人制之邪。とも云へり。いはゆる南倭ハ新井君美主の南嶋志に。漢籍どもを考て琉球の事なり。といへれば。さるハ然るなるとて。字海に琉球の通事よりいろはは

假字を得たりといひ。あるに類鳥跡古篆といへるも相合ひてきこゆ。又北虜の蒙古をいへるなき。其字體をしかくといへるの。陶儀が説と同じ趣なり。さて今のもろこしの清王が祖。その本國満州にて蒙古字を抜集めて用ふる法をさだめて満文といへりとぞ。其の清三朝實録に。満州王愛新覺羅弩爾哈齊が時皇朝の慶長四年に當れる年に係て。上以蒙古字為國語頒行。額爾德尼榜式噶蓋札爾固齊曰。以我國語製字為善。但編輯之法。臣等未明。上曰。阿字下合一麻字。非阿麻乎。額字下合一墨字。非額墨乎。吾籌此已悉。爾等試書之。何為不可。於是上獨斷。將蒙古字編為國語。創立満文頒行國中。満文傳布自此始。と見えたり。又これも明の世萬暦の始。皇朝の天正の頃に當りて撰たる、日本風土記の字書の條に。本國自古及今尚無學校。雖有字書全無真正字體。而官民子弟幼學皆從師於釋教。雖釋教頗通中國真字。但本國慣以習草為常傳襲熟。

以真正字書視非切要。故不習耳。且通國公文私劄絶無真字。悉用草書。童蒙初學止四十八字。名曰以路法。以四十八字分別清濁之音。一應諸書文俗之言悉皆通用。本國之人間有精熟四十八字能變通字體者。即為飽學也。及考諸書草草之中。彼が國の諸書に極草の字體の間中にて考るにと云へるなり。有一二字樣與中國相似。本國文意頗同。呼音又異。かく云ひつゝも。己が國字に據あるものとも悟らざりしなり。今將啓蒙四十八字音注明確集成草字于後。草字とは。草假字を云へるなり。なだらかなる字體の義にて己が國字の草體を云へるにもあらず。下文にも其國草書と云へり。另將吾書四十八篇另分呼音讀法釋音切意。呼音云々之。下に皇國の歌を。草假字に草字を交へ書るを數首寫し

載て其をよみ譯ぐる法あり妥貼辨證別分一卷以便彼我國人之易譯也

以路法四十八字樣 音注 清濁變用

い　音以弓一伊異　通用

は　音法白抜敗排　拜通用

ほ　音浮復福伏泊　通用

と　音多墮陀獨禿　篤通用

り　音里利立烈斂　通用

ろ　路魯六盧跎羅　落通用

に　音尓尼義宜你　通用

へ　音皿穴別邊遍　便通用

ち　音地七之吃即　席通用

ぬ　奴怒度穤捺户　通用

る　音而二

わ　音外活話黄華　坬通用

よ　音揺要耀玉欲　通用

れ　音利里礼力立　連列通用

つ　音子紫此茲亂　辞慈通用

な　音乃奈拏闇　通用

む　音木莫目摩磨　母通用

を　音和賀紅渾倭　呵通用

か　音華客角褙闇　俺各隔通用

た　音打他太坦達　咨帯通用

そ　音肝迷宿促挫　佐坐足通用

ね　音揑業逆年儼　通用

ら　音卽頼懶樂爛　落老通用

う　音户胡烏姑鼓　五通用

ゐ 音意衣以矣我 通用
わ 音和或訛哉我 通用
や 音養志羊耶也 矣業通用
け 音計傑絜吉結 及劫通用
こ 音過哥可蛾谷 果通用
て 音天鉄疊歒迭 佚牒通用
さ 音索作昨殺者 酌通用

な 音那平聲奶乃
こ 音過忽骨或古 通用
ま 音埋蠻謾瞞馬 麻通用
ほ 音復勿福否卜 北通用
ゑ 音夜月越曰元 出通用
おい
ささ

ゆ 音由有友憂油 又通用
ねるゑ 音覔容鼻滅 通用
ゑ 音業孽遠願 園源通用
せ 音設熱舍手 赦石折浙
音虚許皮肥 被彼比
音交朝招喬 焦消小肖

め
ねて
とも
すあ

今撿るに。件の本文に四十八言と記せるハ。京字を加へて云へるなるを。右なる假字にはひと京との二字を脱して。四十六字を載せ。その脱たる二字の音注なきによるは。音虚云々はひ字の音注。音交云々は京字の音注なり。

はやく二字を冩脱せる本によりて。此記に冩し載たるものなり。さて件の字體并訓ある　や音注の跡にして謾なるをさらに其中には假字のみを擧て音注を脱せるも有り。是も既く冩はや遠きる本のまゝに。とり載たるものと見えたり。又俗語音の條に。切音正舌歌を作りて記しをいたく。依稀日郷音處々別。古聖先賢難挍切。挨哀界蓋總依稀。聊陽養也通彷彿云々。若然認字經呼音。千有五分他未識。對答要句与徐々。自然音正無差迭。といひしを書たるにて。因に書出く。

岩衣山帯

杲結衣木氣打而以外和

こけえもきたていわを

外索木華頼天氣奴氣奴

わさもけらてきぬきぬ

山尼和皮和事而客乃

やにわひわしてかの

呼音　衣過路木山陽豚●此片假字なくと讀ざまなれど今目安くものせるなり。

讀法　杲結過路木。氣打路依外和。●今檢に依外和の下に外字を脱せり。索木

釋音

華頼鉄氣奴氣奴陽脉尼。和皮和所而華乃。

杲結苔壓蔽衣正音氣打路穿依外和岩

外助語索木華頼没頭領氣奴氣奴霧罩

山正音尼助語和皮帯和所而華 ●今按ずるに華の下に乃の字脱せり。

無腰

切意

苔蔽岩穿衣没領　霧横山繋帯無腰

かゝるさまにものして歌数首記せり。可咲(をかし)けれど

因にあげ一首我うつし添へき。

又上にいへる傳信録にあり。

字母

眞	草	讀	眞	草	讀	眞	草	讀	眞	草	讀	眞	草	讀
イ	い	人讀如依	ト	と	登讀如都	ワ	和	和讀如哇	ツ	フ	律讀如即	井	ゐ	而讀如依
ロ	ろ	類讀如魯	チ	ち	知讀如痴	カ	か	加讀如喀	子	祢	你	ノ	乃	乃讀如奴
ハ	は	波讀如花	リ	わ	里讀如利	ヨ	よ	有讀如夭	十	奈	奈讀如那	才	於	於讀如烏
ニ	に	仁讀如義	ヌ	ぬ	奴	タ	た	太讀如達	ラ	ら	羅讀如喇	ク	し	可讀如姑
木	ほ	保讀如夫	ル	る	留讀如祿	乙	れ	礼讀如力	ム	む	無讀如某	ヤ	や	也讀如耶
ヘ	へ	飛讀如揮	ヲ	を	遠讀如烏	リ	ろ	卒讀如蕂	ウ	う	宇讀如務	マ	ま	末讀如馬

草	眞	草	眞	草	眞
け	ケ	さ	廾	ゑ	ヱ
計讀如其		世讀如沙		忌讀如意	
ふ	フ	き	キ	ひ	ヒ
不讀如夫		其讀如基		比讀如蚩	
こ	コ	ゆ	ユ	も	モ
科讀如庫		由讀如夭		毛	
江	エ	め	メ	せ	セ
江讀如而		女讀如霉		世	
て	テ	み	三	す	ス
天讀如栫		弁讀如米		寸讀如使	
あ	ア	し	シ	ニ	ニ
安讀如牙		之讀如志		嫣	

琉球字母四十有七。名伊魯花。自舜天為王時始制。
或云即日本字母。或云中國人就省筆易曉者教之
為切音色記本非也。沽の或云の説を闇考への妄説あり。古今字繁而
音簡。今中國切音字母。舊有三十六。後漸簡為二十

八。自喉齶齒唇翕輕重疾徐清濁之間。隨舉一韻皆
有二十八母。天下古今有字無字之音。包括盡矣。今
實畧彷此意。有一字可作二三字讀者。有二三字可
作一字讀者。或借以反切。或取以連書。如春色二字。
琉人呼春為花魯二音。則合書ハロ二字。即為春字
也。色為伊魯二音。則合書イロ二字。即為色字也。若
有音無字。則合書二字。反切行之。如村名泊。與泊舟
之泊。並讀作土馬伊。則一字三音矣。村名喜屋武。讀
作腔字。則又三字一音矣。國語多類此。國人語言。亦
多以五六字讀作一二字者甚多。得中國書。多用鈎

挑旁記。逐句倒讀。實字居上。虚字倒下。逆讀。語言亦然。本國文移中。亦参用中國一二字。上下皆國字也。四十七字之末。有一字作二點。音嫣。此另是一字。以聯屬諸音為記者。いはゆる二點ハ疊字を假字にも然書くを。聯屬諸音為記といひて。另に挙たるなり。但し嫣と讀めるも心得ず。メにめになど書て例を示せるを。なほよくに心得むがためなるべし。共四十八字云。元陶宗儀云。琉球國職貢中華所上表。用木為簡。高八寸許。厚三分。濶五分。飾以髹。釦以錫。釦ハ字書に金飾器口也と見えたり。貫以革。而横行刻字於其上。其字體科斗書。又云。日本國中自有國字。字母四十有七。能通識之。便可解其音義。其聯輳成字處。髣髴篆古字法。以彼中字體寫中國詩文。雖不可讀。而筆勢縦横。龍蛇飛動。儼有顛素之遺。又云より以下ハ上ニ引出せる如く。明の洪武九年に。宗儀が著せる書史會要の文を抄畧て記せりと見ゆ。しかるに宗儀を元の世の人とせるハいかゞ。もと元に仕へたる人なきぞ。そのかゑるうへをもて會要を著せる世に心つかで。踈なりけるにか。もしくハ前に元に仕へたりける頃。記せる書なりしを採たるにもやあらむ。今琉球國表疏文。皆用中國書。陶所云横行刻字科斗書。或其未通中國以前字體如此。今不可考。今推考るに。木簡に科斗ノ字を横行に刻たりといへるハ。件のいろはの草假字を。一字ごとにひきはなちて。尋常のごとく竪行に書たるが。各行字の相並びたるを。横行に讀べく書ると見なしたるなるべし。まさに字體を科斗といへるハ。その假字を拙き手して。木簡に刻り

あらむには。然も見なすべきものなり。さて又片假字も舜天の時より用ひあるがごとくにもきこゆれど。そはいかなりけむ。後に漢籍の訓ざまなどを習ふとて傳えきつるにぞもあるべし。さぞ又科斗書の表といへるは。傳信録に明史實録を引て。舜天より九紀察度が世に。明の洪武五年王遣弟泰期奉表貢方物。是為琉球通中國之始といへる度の表ときこゆ。漢文にものせるは。件の文のさし。次に廿五年遣從子日孜等入國子監讀書國人就學自茲始とみえつる後の事なるべし。

但今琉球國字母。亦四十有七。其以國書寫中國詩文筆勢果與顛素無異。蓋其國僧皆游學日本歸教其本國子弟習書。汪録所云皆草書無隷字。今見果然。其為日本國書無疑也。次には琉球語とて。天を町。日を飛。星を夫矢。など漢字にはその對語を記せり。

右なるごとく書載たり。そもそも皇國には用ひ来つる漢字。真行草三體なる中にも。草體や殊にふさひたりけむ。其字製れる本國の漢人すら。よろづに外夷など卑しめなしつる心ならひもわすれて。皇國人なる書つる草書。また草假字をいたく賞つる事。上に擧たるがごとし。中にも會要には。いろは假字をもとよりなる皇國文字と意得て。筆勢縦横龍蛇飛動。儼有顛素之遺。など称して。いたくめでつれど。ろつるそおとこりはこそ。傳信録には。琉球人の蚯蚓書をまそら。其以國書寫中國詩文筆勢果與顛素無異。といへり。古なる聞えつるの記手書のはさらなり。今なる世の人のも。草假字のはし

まづかれいきおひまさ女文なうちとけてなおやゝ
にちらし書たるなどを見せて。よろづうちれもふた
ごころのまゝにかく書とのふる趣を示したらむに
えとりぐに龍蛇(タツ)とも神とも見でれどろくべきも
なをや。然はあれど鈴屋翁の語に。よべてものを書く
ハ。事なきこゝろを志免さむとてなれぞ。おふなく字
さぐるこそかくまほしけれ。さるをそゝら筆の
いきほひを見せむとのみしたるハ。いろなるふとく
もよみとかずさかろよふかなかる。あぢかなきわざ
なり。とおもゐるまゝまさるふとなり。玉勝間に

見えたり。又同書に。歌などさらぬ事にも。物かくは心
得べきことゞもあり。あれぞ。ゆけぞ。きけぞ。さけぞ。ち
れぞ。などいふ類ひの言を。誰も有ぞ。聞ぞ。咲ぞ。散ぞと
書ことなれども。やゝ書てはあるぞともあらぞとも
よまれ。其外も。その格にて。まぎるゝ故に。語の意しら
ぬ人はよみあやまりて寫すとては。ゆけはなるを。さ
くハとも。ゆるバとも。假名にも書なほこと有り。されば
ぞかく互に讀みまがふべき言は。ことなる假字にかくべ
きことなり。まづ霞。契。などを用言にかすみ。ちぎり。かす
む月。ちぎらぬ。ちぎる言の葉。などやうにいふを。霞け
まづ霞月。契ぬ。契言の葉。などかくはよろし。用言にいふ
時は。霞みちり。霞む月。契らぬ。契る言の葉。などやうに
ことさらに文字をそへて書くべし。すべてかく體と用
とにつらふ詞は。用の時は。ことさらに文字を添てかく
ざれバ。まぎるゝ事あるなり。ことさらに文字とは。霞ま
む。霞み。霞む。霞め。なども。まみむめの類ひなり。又もみぢ
と云ふに。たゞ紅葉とのみ書ては。もみぢとのみいふ
とまぎるゝ故に。つねに紅葉々とかくことなきにもあ
そいとあるまじき書ざまなり。もみぢ葉と書すれば
まづ葉をぞ真字に書べし。ちぎれをもともに假字に書て

はてなをそのむにまぎるゝまゝなり。又かくれが。すみ
か。などなかに家の字をかくハひがことなり。こまら
のがハ處の意にて。家といふおとなぞあらば。されど
處と書くべきにちらざまは。たゞ假字なかくれぞ
よた。又隠が。住う。など上を真名。下を假字書たるは
こちなく見ゆ。此類ひみな同じ。さびしに淋字いろな
ぞやおぼゆ。ながむに詠字もいのじ。詠は聲を長むる
ことなてこそ何ま。物を見るながむなハよしなし。さ
て又つねに目なれぬ文字をつかふことちべそゞろ
し。すべて上件の類ひのことゞも。猶いと多かり。餘は
准へて知るべし。といひきたるも然る事なり。但しつ
ねに目なれぬ文字のことハ書なさるによりて。事の
意をよく明し。注さむためには。目なれぬをもちゐひ
又あらたに訓を當てゝ其訓假名をつくべし。みづか
ら書ける文には。つたなきやうなれど。便よからざな
れむ。おのれハすでに然ものし知られに。されどおは
人の心なまろほ。殊に書籍は。おのがひと思ふらさく
べきわざなり。
しものなはらば。人も寫しつゝへ。後世にも書傳ふる

ものなきむ。一字もおろそかならば。いかにもさだか
にかき置て。人はよみまどふまじき心しらひすべく。
またかへりよみして。書そこなひたらむをも正すべ
きなり。人にあつらへて書(カ)しせたらむには。ことに心
をつけて。好く訂しおくべき事にこそ。つねにかろく
書なしたる本どもを。よみわづらひぬる心をおして。
後見む人のうへにおよぼして。かへす〲ねもころ
にものすべきわざなりかし。かくハおもへどおのれ
手かく事はいとつたなきがうへに。おまもあまもと
おもひ入るゝ心のすさびに。いつもほちくしな

あくちせられぬか。かならずしも云ふごとくにはえな
らぬぞくちをしきや。さてまことに然も鈴屋翁の語に。
皇國の事を。古書どもに漢文ざまにかけるは。假字と
いふものなくして。せむかたなく止事を得ざる故なり
ぞ。今はかなといふものありて。自由にかゝるに。そ
れをすてゝ不自由なる漢文をもてかゝむとするは。
いかなるこゝろえぞやといはれしもまことに
しかり。因にいふ安永の頃。桂川中良主の著はされた
る紅毛雜話といふ書に。紅毛人萬國の風土を
記したる書に。支那の文字を笑て曰。唐山にては。物一に
附け事に依て字を製し。一字一義のものなり。或ハ一
字を十言二十言にも用ふるものなり。その數萬を以
て數ふべし。勤學すれども生涯已が國字を覺え盡し。

その義に通曉する事あたはざるによりて己が國
にて記したる書を。たやすく讀得る者少なし。笑ふべ
し。歐羅巴洲（紅毛の邏羅巴洲の内すべて歐）二十五字にて國字を以
て少からばとを記しまりとなむ。（彼国の国字をいふ字音を邦）
（五の字を伊呂波の字音ほ二十字は世字べ七。中良按ずるに）皇朝のいにしへハ簡易にして文字をさへ用ひず。そ
れより世降りて。五十音の目標に唐土の文字を假用
ふる事となりきて。いよ〳〵末世にいたりてハ。唐土な
文字に音と義を用ふる事となりしより。事少く安らけ
き吾國風をすてゝ。事多く煩はしき唐風を用ふるハ
何事ぞや。紅夷といやしむる蠻夷すら。心あるものは
うべなはぬ唐土の字學にこそハありけれ。といはれし
あるはあとよりハさることなからず。今の世ならでとく
なまりたるうへにましてハ。あながちなる論ひなるべし。
さてまた漢字の數は。毛利貞齋が增續大廣益會玉篇
大全も。數種の字韻書をはじめ。百部餘の書どもを考
索て字を增補へあるが。惣て三萬九千五百六十七字を
載たり。されどなほ遺れるもありぬべく。また異體字
な漏さるれどハ。盡さべくなほ云はゞ皇國の事實ま
もはらぬことなるべし。

た地理などを漢文もて書記したるが。この國にことさ
までこれがはまくに讀とさならむには。かへりて
皇國の御稜威をおとしむるもとゐともなるばかき
ぞ。かへすぐくも漢文にては書まじきわざなりかし。近
き頃。清國の朱彝尊が曝書亭文集に。吾妻鏡の跋文を作
りけるを載て云。吾妻鏡五十二卷。亦名東鑑。云云。編中
所載。始安徳天皇治承四年庚子。訖亀山院天皇文永三
年七月。九八十有七年。歳月陰晴必書。餘紀将軍執權次
第。及會射之節。其文爵轄。又點倭訓于旁。譯之不易。而國
之大事。反畧之。所謂不賢者識其小者而已。云云。といへ
る事も見えたるをや。

假字の本末上巻附録

或人本書に論へるいろは歌を。梵讃の句調によれる和讃にて。また鄙歌のもとなりなどいへる説を。くはしくわかむといふに書て見せたるを。おのれしく八此に記しそへならましかばといふによさがひそ書加へおけ。

按にいろは歌は本篇に論へる如く。七言に起め五言と句を互にわたして五言に結め。八句四十七言の調にて。こは僧家に和讃とて唱ふ歌の始にて。後つひにすべての鄙歌のもとゐともなりたりとぞきこえたる。

また和讃とも云へるは。梵讃の句調に叶へて漢國にてその國言もて作れる漢讃といふがあるに擬ひて。皇國言もて作れる讃の由なり。然るはもと天竺國にて梵讃とて。佛教の旨を演べたる梵語の讃歌のあるが中の一體に。皇國にて和讃といふもの〻句調に似たるが多し。但し梵音は。皇國のごとき正しき單直の音のみハならず。長呼合音拗音などもあれば。皇國言の例をもて其音數を嚴に律すべきにあらざれば。大概をもて論すべきなり。其は大日經なる四智梵讃に。唵縛日羅薩怛縛。叶七音 蘇蘖羅賀。五音 縛日羅々怛曩。叶七音 摩觀怛覽。五音 縛日羅達麼。七音 識夜那。五音 縛日羅羯麼。叶七音 迦嚕婆縛。五音 とあるがごとき是なり

ゑ。件の讃の句の下に書る音數は。今おのれが示し注せるなり。下なるも同じ。かくてその梵讃の意を漢人の其國の語に譯し。その梵音の句調に叶へ作りて。やがて其聲明に擬び唱ふを漢讃といへり。漢國の音は。溷雜紆曲にして拗音なるも多かれど。なきも皇國の單音の例のごとく。正しくは叶ひがたけれど。おほうさをもて論すべきなり。すれなち件の四智の漢讃を。金剛頂略出金剛經に載たるに。金剛薩埵。七音 攝受故。五音 得意无上。叶七音 金剛寶。叶五音 金剛言詞。七音 歌詠故。五音 願成金剛。叶七音 叅仕業。五音 とあるがごとき是なり。空海まさ然る漢讃の例によりて。かの四教法文の意をさらに皇國言に譯して。件の四智梵讃など同じ句調に四十七

音を整へて。いろはの讃歌を作りて。かの漢讃といふに倣ひて。和讃といへりしものなるべし。其ハ上に挙たる源信の語に。いろは歌の事をイロハニホヘトなど讃と云ひ。又讃ノ文字などと云へるをも證とすべく。また後世に和讃歌の同じ句調なる哉もても。いろは歌すなはち和讃にて。後に佛法の意を述(ベ)て。其節(フシ)奏に唱(ウタ)ふ歌をうちまかせて和讃と稱ふ事となれる由をも。推しめぐらして知るべきなり。但し寛元三年三月廿八日ノ平戸記〔民部卿平經高卿記〕花供ノ佛事の下に。此ノ間ニ誦ス今度ノ新花讃ヲ此讃ヲ三度許リ念佛ニ相交ヘテ誦レ之ヲ其後誦ス新五偈ノ漢讃ヲ次ニ誦ス其和讃ヲ是皆予制作ス之ヲと見えたる漢讃和讃ハ。此に論へるおとは梵讃に對へなるにえあらで。さて新に漢文の讃を作り。其意を

例の和讃に作られたる由なるべし。さて又前に花讃とあるも漢文のなるべし。もちら同義と心得べからず。さて和讃なる事の書(モノ)に見はべりたるハ。砂石集〔弘安二年僧無住著〕に。行基菩薩は和泉國に降誕し云々。藥師と云ッ下女の腹に宿り給へり。心ぶとのやうにて生まうりけれども。はやしみて鉢に入れて。門なる榎のまたにさしはさぎて置。云々。日来經て後うつくしき童子一人出来る。即成人して。東大寺なる大佛殿などの勧進聖となりたまへり。彼御誕生の所に。昔より講行など修して和讃作り誦し侍る。其初メの詞に。〔和讃の歌数(アマタ)首ある中。其前メにと以するなり。〕藥(ヤクシ)師御(ゴ)前(ゼン)の。御誕(タンジヤウ)生ッあくろぶとなぞ。似たりける。すりこばち

は。さしいまで。榎木エノキのまさにぞ。置になる。或人語りけるは。寔に奇特不思議なれども。和讃の詞いとよろしからば。信心もさむる心ちせり。只佛がみこころに。え手帳をかくる如く。此和讃も箱ノ中にをさむべきをやと云々。と云へる事見えたり。件の和讃。いろは歌の句調とまさしく同じ。さて和讃の詞いとよろしからばとえ。詞とぶらの鄙しげなる由あり。歌の意。藥師とは行基が事を云へるなり。東大寺要録に。行基を藥師ノ再来と云へり。また誕生の事ハ。慶滋ノ保胤が日本往生極樂記に。行基菩薩ハ云々。出胎ヲ胞衣裹ツヽミ纏マツハリ。父母忌レ之ヲ閣キ二樹枝ノ上一ニ。經テ宿ヲ見レ之ヲ能ク言ヒ收メテ而養ヒ之ヲ云々。とみえたる趣なり。右の記ハ。寛和年中に作るよし。大江匡房卿の續本朝往生傳に見えたり。又今昔物語集に。千観内供が事を挙て。顕密の法文を兼學ぶに心深く智サトり廣くして。二道に於て悟り不レ得と云事无し云々。亦阿弥陀の和讃を造る事廿餘行也。京田舎の老少貴賤の僧此讃を見て興じ翫て。常に誦する間に。皆極樂淨土の結縁と成りぬ云々。亦權中納言藤原ノ敦忠ノ卿と云人の第一の女子ありけり。年来千観に師壇の契をなして。深く貴敬ふ事无レ限し云々。後年月を經て。遂に命終らむとする時に臨て。手に造る所の願文を捲ニギりて。口に弥陀の念佛を唱て失にけり。其後彼女の夢に。千観蓮花の船に乗て。昔造りし所の弥陀の和讃を誦して。西に向て行くと見けり云々。といへる事みえたり。此事著聞集

にも載て、千観ハ空也上人の教によりて遁世したる人なりといへり。日本往生極樂記に、延暦寺ノ阿闍梨傳燈大法師位千観ハ云々、作ル阿弥陀ノ和讃ヲ廿餘行、都鄙老少以為ニ口實ト、極樂結縁ノ者往々而多シ矣、云云とも云へり。さて空也上人ハ天禄二年七十歳にて薨たまひ、千観ハ永観元年六十六歳にて寂たる僧なり。今も空也和讃とて其歌以て、と多く傳ふなるをおもへば、其中にハはやく空也上人の作り給へるも、かの千観がもありぬべきなり。悉いろは歌と同調なり。おもひ合すべし。その和讃の歌、一つ二つ時候ほどなく移り来て、五更の空にぞなりにける。念々無常のわが命いはゞ生死に陷ざらむ。又三界とおろ廣けれど、来りて止まるところなし。四生のかさち多けれど、生じて死せざる体もなし。風体みなかくの如し。古事談に、恵心僧都金峯山に正しき巫女有と聞て、只一人令向にふ。心中の所願占なへとはりければ、歌占に、十萬億土の國までハ海山隔てゝ遠けれど、心の道だに直になれば、勤て至るとこそ聞け、と占なひよりければ、云々と見えたる歌も和讃なり。此歌をもて占辞に用ひたるなり。恵信とハ上に引たる江談に、空海の事を、寄ニ四教法文ニ作イロハニホヘト讃ヲ給と誌へる源信が諡なり。此体なる歌を法文といへる事、體源抄にも見えたり。源信が四教法文といへるにもおもひ合すべし。同書に、白河院の時、近藤と云ふもの、御前に召されそうたひたる歌とて、太子のみなげし夕ぐれに、あろもかけてき。竹の葉に鷲のみ山を出しより沓きあきどもぬしハなし」とみえ。侍従大納言成通卿此平治元年六十五にて出家し給へりの事を雲林院にて云々。沓をぬぎて堂の内に入て、きちやうの外に居て、何れの佛のぐわんよりも千手の誓ぞたのもしき。枯るゝ草木も忽に花さき実なると、ときたまひ」といふ句をくりかへしくりかへしうたむそ。又薬師の十二の誓願は衆病悉除ぞたのもしき。一経その身ハさそおきつ皆令満足すぐれたり」とうたひあへるよし記せり。去れば和讃を法文ともいひしなり。僧家に傳ふる和讃もみな同じ句調にて、いづれも佛語などの字音を交へて

雅しき歌のさまにもあらば。悉いろは歌の趣なり。但し高野寺にて用ふる梵漢の唄讃を記せる古き印本を見けるに。末に和讃の歌を片假字に書載て。龍女ハホトケニ。ナリニケリ。ナトカワレラモ。ナラサラム」。次に。五障ノクモコソ。アツクトモ。如来月輪。カクサレヌモノコソアリケレ」。また次に。龍女ハホトケニ。ナリニケリ」とありて。墨譜を點しけり。件の歌は一首なるを三段に唱ふべく書たるものなるべし。末の龍女も云云の二句も。首の二句ををりかへして唱へるなるべし。然らば例の和讃の句調ながら。終に七言の一句多し。さて件の印本も。奥書に右板開者於高野山往生院藝州嚴嶋住良舜開置之畢。于時天文十。三月廿一日と書せり。件の和讃を。殊さらにたゞ一首載たるも。空海の作れるなどにもやあらむ。此ほうにも高野寺に傳はれる和讃のありや無しや知らば。　さて又佛徳佛教の意を。尋常の歌に作り詠ひて讃歎せる事ハ。空海よりいとはやく有しなるべし。今その古く聞えたるハ。奈良の藥師寺な

る天平勝寶四年に建たる佛足跡碑に誌せる歌。そのかみの讃歎なるべし。其首に恭佛跡一十七首とあり。其首なるも。美阿止都久留。伊志乃比鼻伎波。阿米尓伊多利。都知佐閉由須礼。知知波波賀多米尓。毛呂比止乃多米尓とあり。次々なるもこれ同じ句調なり。其次に呵嘖生死。と題してその意の歌四首あり。のちも句調同し。又其趺石の文末に。諸行無常。諸法無我。涅槃寂靜。の語あり。さて歌の結の一句餘れるハ。をり反して詠へるにぞ。のち佛跡に向ひ此歌を讀て。讃歎し詠ふべき料なるべし。但し其をり反せる結の餘り句の。本の結句と詞の異なるハ。歌ふときにとりて。

結句と同趣なる餘意を加へて。感ふかくものしたる
なく。そのかみ興あるかゝる一種の歌ひぶりなりけ
むを。此佛跡を諸人に拜ませて讃歎し詠ませて。心に
しめさせあそむために。さらに其餘句をも作りて。書
つけさをあひくりしものなるべし。神樂歌の中にも
其定に結句を反して歌ふべく書せるがあり。其ハわ
きて神慮を悦懼して奉らむとてのわざなるべし。お
もひめぐらしてはちまひ知るべし。又越後國伊夜比
古神社の祭の時唱ふ神歌二首の中に伊夜彦神の
麓に今日らもか。鹿の伏すらむ皮衣きて角つきなが
ら。と歌ふ例なりとぞ。いまおもひ合されておもしろ
し。なほ諸國の中にも。さるおもむきなる歌ひぶりの
神歌きくおよびつれど。さのみハ挙ず。さて又件の神
歌ハ天明七年。其國三嶋郡石井十二社神主藤原氏重
が。其國の式社を尋めぐりて。何くれと書しるせるも
のに見えたり。なほその歌ひぶりをよく尋まほしき
わざなり。○萬葉集五巻に山上憶良大伴熊凝に代りて
死を悲める長歌の反歌五首の中四首の尾句ごと
に。一云しか〱と異詞の一句を載たるにあはせて。
長歌の尾句にも。一云しか〱の一句あるを反歌の

かくありしが混ひたるにて。五首ともに尾句に一
句を添たるものならむとぞ。佛足石の歌の體に同
じ。といへる説あれど。集中尾句にも又中間の句にも。
しか一云しか〱と載たるがいと多く。また添たる
句を。一云といふべき由もなけれバ。佛足
石の歌句などの例とすべきにハあらず。歌の雅たら
ぬゑ。強て作れるものなれバ然るあさわざなり。後世
に三十三所の觀音。順礼するものゝ。その寺々にて詠
ふべき歌どもの作れるがあるを。詠歌といひ。その詠
歌を書て寺などの佛前の額にうち置たるを詠ひ。結
句をとり反し詠ふがおほかたのならひあるゑ。かの
佛足跡の歌うたひするがごとき遺風なるべし。歌が
られ拙く鄙しきぞ。もはら賤き女童の詠ふべき料に

作れるものなきぞなり。次の詠歌の事。なほ下にもいふべし。また今昔物語集に。行基が事を挙て。幼童なりける時。行基は天平廿一年。八十歳にて寂(ミマカ)れるをもて推すに。齊明天皇の御世の九年に生に當れり。隣なる小兒等村の小童部と相ともに。佛法を讃歎する事を唱へけり。先づ馬牛を飼ふ童多く集りて此を聞く。馬牛の主。馬牛なる用在て人を遣はして尋ね呼ばるるに。使行て此讃歎の音(コヱ)を聞くに。極て貴くして。皆馬牛の事は不問。讃歎せるを涙を流して此を聞く。如此して男女老たる弱き来集て此を聞く。鄕の刀祢も此の事を聞て。田をも不令作ばして。如此き由无き態する者追はむと云て行

ぬ。寄て聞くに。云はむ方无く貴し。然れば泣て此れを聞く。亦郡の司此なる事を聞て。大に嗔て我れ行て追はむと云て行て聞くに。無限く貴ければ。亦泣て留りぬ。亦國の司前(サキ)には使を遣□つ令追るに。使毎に不返来ずして。皆泣々此を聞く。然れば國の司極て怪く成りて。自ら行て聞くに。實に恐(カシコ)く貴き事無限し。隣なる國の人に至るまで。聞き傳へつゝ来て此を聞く。此れに依て此の事を公に奏ければ。然れば天皇召て此を聞なふに。極て貴き事無限し。其後出家して薬師寺の僧と成て。名を行基と云ふ云々。日本往生極樂記にも。行基菩薩は云々。少年の時村童相共讃歎佛法。餘牧兒等捨牛

馬而従者殆数百。若牛馬之主有用之時。令使尋呼。男女老少来覓者聞其讃嘆之聲不聞牛馬泣而忘帰。菩薩自上高處。呼彼馬喚其牛。應聲自来其主各牽而去云々。とある語につゞきておもふに。件の事を行基にかけていへるハ。例の僧徒の造説めきて信ずるにたらねど佛法の讃歎を歌詞のごとくに作りてうたひたりしこと。また其讃歎を聞たる昔人のなべての情ざるの然ありけむ事。和讃にまれもひあはすべし。さて又上にも云へるごとく。梵讃ハ右に擧たる句調の一體のみにはあらず。種々別なる體もあるが中に。皇國の尋常の短歌の句調なるもあり。其ハ光明真言に。唵阿謨伽。五言 毘盧左曩摩訶。叶七音 慕捺囉麼抳。

五言 鉢陀麼日縛羅。七言 鉢囉韈韈耶吽。叶七言 とあるなどは是なり。そもそも天竺の音聲ハ。皇國のごとく單直正雅にこそハあらね。漢國のごとく溷雜紆曲の音をもて。字に委ねて。その字義を主とし。詩句もその字數を定めて。音數の定り無きがごとくにはあらねば。おのづから皇國に似て。音を主としてぞ。さて字にも書整る法ある國なれば。もとより歌唄讃歎などいへる類の調ある言ハ。音數をもて句調の定りありて。種々の體のあるが中にぞ。おのづから然る皇國の歌の句調に似たるもあるなりけり。さて又皇國の歌ハ。神代なるハ

さらにもいへば、なべて古き歌どもに、和讃のごとく七言に起れるはひとつもあることなく。但し古事記なる神武天皇の御歌の首に、宇陀能多加紀尓志藝和那波留とよませ給へるは、初句七言のごとくきこゆれど、此も三言四言の二句なりとして、記傳に説かれたるがごとし。初句三言の例も、同記に、弥多能比登母登須宜波書と、紀に、游磨紀異利寐胡播椰などあるこれなり。すべて歌句えかならず五言七言にちみとゝのふるおのづからなる定格にて、それに足らぬや餘れるがあるは、其句に合へる詞のよりこざるときは、そきに拘らざるもありて、其を歌ふとき其心しらひして、節奏を延べもし約めもして、歌ひ整へたるものなるべし。今の俗の鄙歌の中に、さる趣にものするがありて、かへりてはえあるごとく聞なさるゝをのはるをもてもおもひやらるゝなり。さて次にいふ中むかしより此歌にハ、五言七言の句に言の足らざるハ、をさをさあることなく、言のあまれるにハ、おほく句の中に、阿伊宇衣於の音の言あるハ、もとより柔輭隠微なる喉音にして

耳ぎゝは、志らべよろしきがゆゑなり。然るを上世のごとく、平生に歌ひあぐることをせず。なべてはただいさゝかながめてよみあぐるならひとなれるにあはせて、句の志らべにふかく心をいれてよみ出るから。おのづから然あにしもれなるべし。空海より後の世に今様といへる歌ぞ。もはら此和讃と同じ句調なるは。和讃歌に口なれたるより轉變して。下ざまれ女童などの。めゝしく鄙びて。をかしきさまに歌ひなせば節奏のどりぐくにいできて。世にはやりもてそやしけるが。漸に盛になりけるにはえせく。上ざまにもおよびて。いともかしこき御あたりにさへ。今様とてもて興し給へるが。今様とハ。今の俗言に當世風と云ふに同じき中昔の詞なり。つひに今様といふ歌の

一體とはなまりしものなるべき。但し中にも八句四十七言に言の餘れるも。足らざるもあれど。其さそ其事の書に見當らざるは希にて變體と云ふべし。紫式部日記。寛弘六年の條（一條院天皇の御世）法成寺の池なる船遊の事を記せる文に。若やかなる君達今様歌うたふも船に乗おほせたるを若うなかしく聞ゆるに。大藏卿のおふなおふなまじりて。さすがに聲うちそへんもつゝましきにや。枕草紙の歌は。といへる條に。今やうは。なかくてくせづきたる。といひ。また狭衣に。此ごろこちらえべの口のえならぬやうの今やう歌どもを。いと志らしく聲みて。うたひてすぐるけしき云々ともいへり。そのみの世のさまおもひやるべし。此物語の作者は紫式部が腹にうまれたる大貳三位なる由。河海抄に見えたり。また朝野群載に載たる。大江匡房卿の傀儡子記に。傀儡子者無定居無當家云々。動韓娥之塵餘音繞梁周云々。今様。古川様。足柄。片下。催馬樂。黒鳥子。田歌。神歌。棹歌。辻歌。満周。風俗。呪師。別法師之類。不可勝計。即是天下之一物也。とも記されたり。此主は後三條院天皇の御世なれば比より世のきこえありしと。天永二年七十一にて薨たまへり。そなる世のさまおもひやるべし。又古今著聞集に。嘉兼二年三月五日。鳥羽殿に行幸ありて。堀河院天皇（の御事なり）六日和歌の興ありける。云々。次に御遊云々。盃酌朗詠今様など有けり。百練抄に。兼安四年九月一日。於太上法皇御所（法住寺殿）有今様合事。撰定堪能輩卅人。十五箇夜間毎夜一番被決雌雄。師長資賢等卿為判者。十三日仙洞今様合之次有御遊。上皇令歌今様給。希代之美談也。（上皇とは後白河院天皇の御事なり。梁塵秘抄口傳集に。若宮に参りて今様の

會終夜ありて後。乱舞猿楽白拍子しな〴〵しつくしき。治承二年九月廿四日の事なるべし。といへるも。同じ上皇の坐ませるほどの事なり。建暦御記に。諸藝能事。云々。後白河今様。無比類御事也。何只可在御意と記させたまへり。など見えたり。此頃に及びてさばかり御所ざまにても。もてはやしなひたりしなりけり。今様合の事。長門本平家物語にも見えたり。さてその今様歌の書に見えたるハ。著聞集に。刑部卿敦兼のうたひける歌に。ませのうちなる白菊もうつろふ見るこそあはれなれ。我らがかよひて。みし人もかくしつゝこそかれにしか。源平盛衰記に。清盛入道の前にて。祇王祇女と称ふ白拍子が歌ひけりとて。蓬莱山にぞ。千年經る。万歳千秋かさなれり。松の枝にハ鶴巣くひ。いはほの上にハ亀あそぶ」又佛といふ白拍子がうたへる歌に。君をはじめて見る時ハ。千代も經ぬべし。姫小松。御前の池なる亀が岡に。鶴こそむれ居て。あそぶなれ」又祇王が歌へる歌を挙て。佛もむかしハ凡夫なり。我等もつひにハ。佛なり。三身佛性具しながら。隔つる心のうたてさよ」と折かへし三返まであそうさひきま。云々。入道打うなづきたまひて。景気の今様をぞいしくもうたうたるものかな。此歌ハ雑藝集といふ文に書れたるハ。さはなし。三四の句ぞよみたれども。一二の句を引かへぞ。

佛もむかしハ凡夫なり。われらもつひにハ佛とうたふハ。二人が隔られたるところをいふにや。なほも聞ゆれば。今一度とのたまふにいくたびも仰にハとて君がなげこし手枕の。絶て久しく。なりにけりなにしにひまなく。むつまじけむ。なかがらへもせぬ。ものゆゑに」とこれを二返ぞ歌ひたる。入道まさうちうなづき。此歌ハ侍従大納言。師の中納言なむはじめにはひぐして契淺からざりしにいくほどもなくして別れつゝ。歎のあまりに作り出してうたひし今様なり。それにハ。われらがあげこし手枕のとこそはあるに。一の句を引かへて。君があげこし手枕。とうたふ事ハ。入道がところを思ひなぞらへてうたふにや。それをバ祇王ハいかにとして知りけるぞ。かやうの事ハ。時にとりて上手ならでハかなふまじ。はた祇王も。今様ハ上手のなり。上代にもおほくおよそば。末代にもありがたしとぞほめたまふ。と見えたり。此事平家物語にも載て。件の歌四首の中二首ありて。詞いさゝか異あり。盛衰記に。此ほかにもかゝる風體の今様。四首ばかりなり。それより前の世にもて興せるさまなれもひやるべし。このほかに書どもに見えたる今様歌。あなれ同かり。さてその歌ども。なべて佛教などの意に據りて。佛語或ハ字音の詞。又鄙語などを交へて。和讃にいさゝか異ならぬハ。もと和讃より出きたる歌なるが故なり。但しことさらにかゝろして尋常

の歌詞にてよめるもあり。源平盛衰記に。治承四年六月福原に遷都の後の條に。後徳大寺左大将實定卿。舊都の月を恋しのびて。入道に暇こひ。都へ上りたまひ云々。古京の荒ゆく悲しさを。今様にぞつくりてうたひすまふ。ふるき都を来て見れバ。浅茅が原とぞなりにける。月の光もくまなくて。秋風のみぞ身にはしむ」と三べんうたひすましたまへバ。宮をはじめまゐらせて。御所中にさぶらひける女房たち。をりからあはれにおぼえて。みな袖をぞしぼりたる。と見えたり。平家物語にも見えたり。また其頃よりすたれくれぐよめるなる後し。慈圓僧正の拾玉集に。今様歌四首あり。花。春のやよひの。曙に。四方の山辺を。見わたせば。花ざかりかも。白雲の。かゝらぬ嶺こそ。なかりけれ。郭公。花橘も。にほほふなり。軒の菖蒲もかをるなり。夕暮ざまの。五月雨に。山郭公。名のりして」。月。秋の始になりぬれバ。ことしのなかばも。過にけり。わがよふけ行。月影の。かたぶく見るこそ。あはれなれ」。雪。冬の夜さむの。朝ぼらけ。ちぎりし山路に。雪ふりて」。心のあとハ。つかねども。思ひやるこそ。あはれなれ」と見えたり。此、僧正。嘉禄元年。七十一歳にて寂られし人なり。さて件の今様

歌よりも。はやく兼平の頃。紀貫之主の記されたる土佐日記に。舟子揖取は。舟歌うたひて。なにとも思へらず。其歌。春の野にてぞ。ねをばなく。わかすゝきに。手をきる〳〵。つむだる菜を。親やまもるらむ。しうとめやくふらん。かへらや。夜べのうなゐもがな。銭(セニ)こはむ。そらごとをして。をきのりわざをしてももてこず。おのれだにこず」これならば多かれど。かゝれば。これらを人の笑ふをきゝて云々。と見えたり。詞つきをさるものにて。歌調(ブリ)は鄙(イヤ)しくて笑(ヲカ)しかりしなるべし。そのかみ既に和讃ぶりの歌は下ざまに行たりて。かゝる船

歌などもいできし口なれたりしものなるべし。さて又上に擧たるごとき今様歌ハ句の詞のたらず。まれにき句の多き少きもみえたるハ。なべてならぬ格のおのづからいできたるなり。（あまりはわづらはしけれバ。ち〳〵は擧げず。）さて其今様歌より轉じて。七言に起たる雜(クサ〳〵)の歌ひもの〳〵。又漸にいできたるを。とりなべて雜藝と称ひ。まゝ郢曲とも称(イ)ひ。又今様雜藝郢曲など歌を別(ワカチ)ても称へる事なり。中昔の書どもにまち〳〵に見えたり。其歌どもを。ひとつ〳〵擧て辨へむ事ハ。ち〳〵には盡しがたし。又神樂歌催馬樂歌の中に。希に今様ざまなるが交(マジ)

れるハ。本曲の興あらせむとて後に加へたるものなるべし。さて神樂歌の體源抄（豊原統秋。永正十一年著。）に資忠云。上代ハ神樂は無調なり。（ち〳〵は神樂と云へるは。神樂歌の事なり。）而るに近来すべて以壹越調為之我世に相替事是也。とみゆる由見えたり。もと無調也とハ。から國風(ブリ)の樂の調子につきて。あち〳〵くさ〴〵にほべき歌曲にてはあらざりし由とおもゆ。催馬樂の類の歌ハ。もとよりまことに歌をうたふにはあらで。から國の樂調を主(ムネ)として。聲(コワ)ぶりハ其笛どもの音(ネ)ぶりに諂(ヘツラ)ひつ〳〵。作りし聲を出して歌詞を詠(ナガ)め合せたるものとぞおもえたる。（朗詠ハ。詩句を音訓）

交へ讀て。ここもから國の樂笛どもに論ひ合せてうたふ趣。催馬樂のたぐひなり。さてあゝに云へる神樂歌。また催馬樂なる類の事ハ。別猿樂の謠といふものをまくハしく論へる書あり。善くうたひなまてゐる者も。催馬樂鄙曲などの類の歌うたふに。聲ぶり合なさし。と或其道の人いへり。さることなるべし。そハ謠もおのづからなる音聲をはり上て。はやしうたふものなれば。それに熟(ナ)れぬまば。笛の音(ネ)ぶりをハ化(ウツ)りがたきなるべし。今の世にしてハ。絲竹の音をきゝ知らぬばかりの田舎人の歌うたふをきくに。詞こそは鄙びたれ。それはづからなる聲のまゝに。ぞりあげてあちこちからぬ曲節にうち歌ふぞ。

中々にそれもしろくはなはに聞ゆるを。人いかにかくらむかし。さて又今様歌も後世になりては。漢樂の越殿樂などに合せてうたふ事となれるハ。又轉(ウツロ)へるなるべし心得わくべし。あれも。神樂歌催馬樂などとひとりに別に論へり。そもそも七言に起(ハジメ)たる歌の。いづれも句調の鄙しくきこゆるも。上にも論(イ)へるごとく。もと梵音を擬(マネ)びたる和讚の音聲より。漸に轉(ウツ)れるものにしても。もとより皇國にてうたひ出せる雅調にはあらざるが故なり。今も鄙歌に。かならず七言に起て歌ふ例(タメシ)のごとく。五言に起て歌ふ事のをさをさ無きがごとくになれるハ。上にも引出せる。明

の世萬暦の始。わが皇朝の天正此頃撰せる日本風土記に。山歌とて載せる中に。壽西法之外。多達畢皮所六格。華里氣尼法乃揆。殺雞頼路陽。揺耶。かゝる體の歌どもなほあり。そのあみれ鄙歌を。もろこし書に記せるがめづらしければ。一首しるせり。揺那ハはやし辞なり。もと梵讃を擬びせる和讃に始まて。今様などのごとき正雅からざる句調の歌曲なるをもて起るによりて。これのぞろら人みな柔弱淫濫の情を起して。心に深く感歡ぶ風俗となりて。漸にさるうたの鄙歌をのみうたふ事となりぬるにゆきせそつひに正雅しき歌うたふ事を廢れはてゝ。歌といへぞせぐよみふるみたぐ作まふつくりてせぐ意詞のうへれみもてあそびて。上代の如くうちれもふ真情の趣をせゞちにうたひあげて。心を述るこゝろざしなきが如くになむなまりたる。なほ論せば元亨釋書の資治表に。延暦二年十一月勅曰。梵唄讃頌。雅音正韻。以則眞乗。以警俗耳。比来僧尼讃頌。動則哀蕩吽吟。曲折萬態。似衒伎藝。頗近鄭衛。有司徃諸寺。告戒濫唱。此勅續紀には載られざれど。他古書に見えせる詔勅などの紀に載られざるもあるハ例多き事なり。あの釋書そ僧の書るものながら。妄に偽説を作らざる書なり。此勅語もそのかみなる正書に據れりとおもゆれぞとりつ。三代格に。同年同月の六日なる官符に。僧尼悔過用音事。右奉今月六日勅。偈修善之道。摂心為先。精進之行。正念為本。比年之間。僧尼懺座。妄發哀音。蕩逸高叫。非但厭俗中之耳。抑亦乖真詮之趣。如不改正。何粛法門。宜下仰有司過彼濫唱。といへる事も見えたり。此も續紀には載らざれば。扶桑畧記に見えたり。同趣なる事なり。釋書にら

載せたると同時の勅なるべし。と見えたるをおもへば。そのかみまこ
との梵唄讃頌すら淫聲ありしをもて。和讃の今様歌
は轉りまた漸くは鄙猥淫聲なる歌を作り出して。箏三線
の音ぶりにさへ合せて。おもしろくものする事の下
ざまよりはじまりけるを。さらにいみじかき人らなも。も
てはやし聴えやりて。いやましくは柔弱淫濫の情
甚しくなりぬるは。深く悪むべき因ある事にこそし
あまりさへ漢國まで聖人の樂なる事を称へ論ひて。鄭衛
の聲なれど。ひそくさく淫聲を悪める意なれば。うべ
なる事にあそはありけれ。さてまた上に佛足跡の碑

に。其足跡に向ひて讃嘆する歌ありけむとれもある
るにつけて。今三十三所の觀音を順礼する徒(トモガラ)が詠(ウタ)ふ
歌も。それと同じ例の遺風なるべしと推考する説を。
因にあくはいふべし。其三十三所の觀音を定めて順
礼する事の始は。何時ごろよりなる
りしも。いまだ考得ざれど。其觀音ある寺々の傳説は。
花山法皇の順礼したまひけりしは始なりといへりと
ぞ。此法皇なればいとしく佛法を信みたまひ。御私は御位
を捨て。大宮を忍出たまひ。厚くも凡人の如く出家とい
ふにありて。修行して。諸國の寺々を拝巡りたまへる事
書どもに記せるが如くなれば。然る御行せさせたまへ
るにもあるべし。又此上皇より前にわれりゐせさせせき
まひて。同時におはしましける圓融院上皇も。同じさ
まにものしたまへるあと書どもに見えたる中に。日本
紀畧永延元年十月の條に。圓融寺法皇修行南京巡礼
諸寺と記せるをこれもひ奉れば。あの法皇のもの始
まへるはてもあるべし。さて其三十三所觀音巡礼の

事の書に見えたるハ。壒嚢抄に。三十三所観音を挙載て。此記ハ久安六年庚午。長谷ノ僧正参詣之次第也。或夜長谷僧正ノ夢ニ於琰魔王宮ニ。日本ノ生身ノ観音卅三所ヲ注セル記録ヲ見ル。則今ノ日記也ト云々一度参詣ノ輩ハ縦ヒ雖造ルト十悪五逆ヲ速ニ消滅シ永ク離ル悪趣ヲト云々と記せり。千載集に。前ノ大僧正覚忠。三十三所の観音をがみ奉らむとて。所々まゐり侍りけるとき。美濃の谷汲にて油の出るを見てよみ侍りける。世をてらす佛の志るしありけれバ。まだともし火も消ぬなりけり」。穴太の観音を見奉りて。見るまゝに涙ぞおつる限なき命にかはるすがたとおもへば」と見えたる覚忠ハ。いはゆる長谷僧正にぞ。三十三所参詣の時なる事に合へり。さて其覚忠ハ。尊卑分脈を案ずるに。法性寺忠通公の子にて。権僧正。天台座主。号長谷ノ前大僧正。治承元年入滅。六十歳と見えたるあれあり。幻雲稿に。明應七年清水寺新建慈願寺幹縁序に曰。東之為俗也。帰吾佛者懸矣。而敬観音大士為之先也。院々設其像云々。三十三所為之最云々。國俗謂之三十三所巡礼。洛陽清水寺其一也。といへる事見え。また太平記大塔宮熊野落の條に。三十三所巡礼に罷出たる山伏ども云々。又

弘治二年に作れる桂川地蔵記。賀茂参行装の文の中に。或有三十三所順礼行者。打簡。など云へる詞も見えたり。さて其観音の在所ハ。具に拾芥抄。壒嚢抄等に見えたるが如くにて。今と少異なり。さてそれ巡礼歌の詞。いと拙劣く鄙びて。さらに古歌の體にもあらざれど。むげに近世に作れりともきこえバ。元和二年に記せる太閤記に。伏見の境地を挙たる章に。僧喜撰が住し宇治山も近くなりて。それちち喜撰が嶽といひ傳ふなり。これにならびて三室戸と云ふ高山そびえつゝ。麓なる寺院三十三所の順礼をうつ観音堂なり。順礼歌とて。夜もすがら月をみむろと明行ば。宇治の川瀬にたつハ白波」となり。此歌今の順礼歌と同

じ。但し今ハ三ノ句を已けゆけバともうたふハ訛れるあり。元和の比はやく耳なれたる趣にきこゆるをもて。餘(ホカ)の歌どもゝこれにあるさ准へ知るべし。さて其ゝもとかに佛足跡のごとく。佛前なる歌唱(ウタ)ふ事の傳はれる寺にありけるが。其意(コヽロ)を得て。順礼する鄙人どもゝ耳ちかくきこゆべく作りて詠(ウタ)えしめたるが。然ば寺々のあまねきためしとなりしものなるべし。かくて其順礼歌うたふを。さきに心とゞめてきゝけるに。國ノ所々にておのつからいさゝか曲節(フシ)の異なりときこゆるも交れど。おほかたは風韻(シラベ)も相同じ。聲音は哀蕩叫吟なるハ。もとより

いと賤しききはの男女うち雜りたるが。一向(ヒタスラ)に佛を信念(タノミオモ)ふ心ならひなれぞなり。然るに己が故郷の若狹のおくまりたる山里の中に。絲竹の音(ネ)をもきゝしらぬぞかりなるともがらが。賀事(ホギコト)の酒宴(サケノミ)して。かの順礼歌うたひ。手拍あげてゑらぎあそび。武蔵の片田舍。またそれ外國々にても然る慣(ナラヒ)ある處ありと聞およべり。或ハ女の臼歌などにも歌ふところありとぞ。清輔朝臣の袋草紙に。元慶ハ大山ノ別當なり。筑紫にて詠ニ郭公ヲ一。己が宿の垣袮な過ぎそ時鳥。いづきの門も同じうの花。而上洛の時。山崎辺において下女の臼歌に囀レ之。元慶聞レ之拭レ涙。といへることゝみゆ。おのれもよそながらほのきゝたる事もありけれど。よくも聞とゞめざりしかば。然るかたの山里人

にはなぐり問へるに。巡礼の時こそはあれ。然(サ)らぬ時うたふには。そのをりからもしろく歌よまるゝものなれど。さともなくおもへたりけり。百人一首の中の歌にても。うたひたらむに。え。免でさかるほきをといひしければ。然る歌をぞえ知り侍らばといらへたりしこそくちをしかりしか。又こぞも若狭にて。その里がこの頃年始。五節供(セク)などいふ日に。ものもらひの瞽女(メクラ)が二人三人づゝうち来て。門に立て。君が世々千世に八千世にの歌を。言(コト)賀(ホ)ぎうたひけるが。かの順礼歌の曲節(フシ)にそれなる同じくきこゆれど。をとこらも免でゝきくあはれにきくなさけなりき。此比國人に問ひきくに。今はさる古代なる歌うたふ事はをさ〳〵きこえず。とこ

ろにつけていまめきたるか。これらをそれもひはたせきの歌うたへりと云へり。て。順礼歌は古の歌のうたひぶりのなごりも遺りたらむかとぞいへるなり。此ころしらひして猶。諸國の偏田舎にてよくたづねたらむには。さゞろに歌ひざまの遺ろ傳ちきるところのありぬべきあり。さて今もこれきらむころよりにてハ。歌會の時に披講とて。歌をやゝなが免て讀あげたへる事ありとほのかに聞傳へたれど。いかなる故にか。それもその秘事(ヒメゴト)としたまへりといへバ知るほどにあらば。おのれさきに下野の宇津宮に行たるとき。手塚某が蔵傳(モチツタ)へたる。永正聞書と題せる古き写巻を見たる中に。歌の披講の曲節(フシ)の事を載

書るを抄出てあつめに載す。その題名の旁に朱にて言塵抄は冷泉家の弟子の作れる所ありといへども。かゝり。然を記さむ者然足らざるを補はむ為に書入ると注せり。さて奥書に。右の聞書ハ。去永正十七年之夏。於防州山口御本所様御下向御滞留中。受御家之説注之畢。と記せり。按に防州山口ハ。大内義隆朝臣の領地なり。此ぬしの招によりて。西三條藤原實隆公山口に下向の事。記録ともに見えざる。有職問答の奥書には。西三條逍遥院實隆公記之としるせる事もみえたり。此聞書といへるは。實隆公の従者などの山口にて。御説を聞書せるものなるべし。

上畧

一和歌ひかうのふしはかせのこと初重ハ調子乙にて

ありあけのつれなくみえしわかれより

あかつきはかりうきものはなし

又二重のこと

くるゝまにやまかせあらくしくるめり

みやこもいまやよさむなるらむ

又別而雅縁已来二重のこと

ほのほのとあかしのうらのあさきりに

しまかくれゆくふねをしそおもふ

右のひかうハ自然一座に一度あるへくハ出して秘

まてハ三重のこと

こゝろなみさとめてふてにゆられつき

さりとて人のあけやそえねまし

されハ三重ハ乙な調子にかへりハ

一うた披講の次第ハまづ先乙にかゝりしなて二重それよ
り三重迄てのぼり二三字ふゝみて又乙にかゝりして
下重ハ前又果の一字まで三重のふしに謡し末は
ゆりやみて言うたを又おしかへし乙に一返かゝりして
下重はさすれハ貴人の歌なとハ二返かゝり侍るくハ必
貴人なるハ又ハ貴人ならぬの歌を二重の初三重乃
初おはなりてと也発声の人ゆるしては但下句はかり三
重に謡する事も侍る義ありてハ次に披講につけ物の
楽はへとも調子大事の中ハ末は下畧
とはり。いま此披講の墨譜(ハカセ)に據りて。たしかにて唱試(ウタヒ)

むるに。かの順礼歌の曲節(フシ)に似たりけるにたもはるく
ハ。あまりにおなじきるあやしろのおしに。や。とろけハれ
もふものから。おなじすてもゆらでなむ。